

1日年金出張相談所 **無料**

・ **日** 11月13日(木) 午前10時～午後3時 **場** ゆめタウンはません本館2階 **問** 熊本東年金事務所 (☎367-2503(自動音声案内「1」→「2」))

・ **日** 20日(木) 午前10時半～午後3時 **場** 鶴屋百貨店地下2階パーキング連絡通路 **問** 熊本西年金事務所 (☎353-0142(自動音声案内「1」→「2」))

・ **日** 21日(金) 午前10時～午後3時 **場** ゆめタウン光の森本館2階 **問** 熊本東年金事務所

【共通】 **図** 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳やマイナンバーカード等)、運転免許証などの身分証 **申** 当日直接会場へ

(国保年金課 ☎328-2280)

記念樹配布の申請受け付けを11月1日から開始します

図 結婚や入学など、人生の節目を迎えた方へ、樹木の苗木をプレゼントする事業。計5,000本(約20樹種)を配布予定 **図** 本市に住所を有する方で、令和5年度～令和7年度に下記事象を迎えた方に各事象ごとに1本配布。結婚、子の誕生／住居の新築・改築／金婚、賀寿／入園、入学、就職など **申** 11月1日～31日(応募多数の場合は抽選) **問** 記念樹配布事務局 (☎240-5997、メール：contact@kinenju-kumamoto.jp)

詳しくは、専用ホームページへ。

(みどり公園課 ☎328-2409)

わんにゃん相談コーナー(犬のしつけ) (予約制) **無料**

日 11月21日(金) 午前10時～午後4時 **場** 市動物愛護センター **内** 犬のしつけの悩みに対する個別相談 **師** JAHA認定家庭犬しつけインストラクター **図** 犬の飼い主 ※ペット同伴可。 **定** 10組(抽選) **申** 11月12日(必着)までに、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センターへ

(市動物愛護センター ☎380-2153)

犬はルールとマナーを守って飼いましょう

・ 鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう

・ 屋外でふんをした場合は必ず持ち帰り、尿は水で洗い流しましょう

・ 屋外に犬を連れて行くときは、必ずリードをつけましょう

※屋外で犬を放すことは条例で禁止されています。

なお、飼い犬が人や動物をかんだ場合は、すぐに市動物愛護センターへ届け出をしてください。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

犬の見学会・猫の譲渡会

期 11月9日(日) **時** ①犬の見学：午前9時半～10時半②犬の譲渡前講習会：午前10時半～11時(後日犬の譲渡を希望する方は受講が必要)③猫の譲渡：午前10時半～11時半 **場** 市動物愛護センター **内** 市動物愛護センターに収容している犬の見学、猫の譲渡 ※犬は当日の譲渡はできません。譲渡には条件があります。

詳しくは、市ホームページへ。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

11月は計量強調月間です

11月1日は計量法が施行された日です。計量法には、私たちの生活に身近な計量器の使用法や有効期限、商品を計量販売する時の誤差の許容範囲などが定められています。

身の回りの「はかる」を意識してみましょう。

(計量検査所 ☎369-0610)

10月15日～来年1月31日は「ひのくにピカピカ運動」期間です

秋から冬にかけては日没が早まり、夕暮れ時から夜間・早朝にかけての交通事故が多発する傾向にあります。暗くなると、ドライバーは歩行者や自転車の動きが見えづらくなるため、外出するときは、必ず明るい服や反射材を身に付けるようにし、交通事故から身を守りましょう。

また、ドライバーの方は夕暮れ時や日の出前の早朝には、意識して前照灯を早めに点灯し、車の存在を周囲に知らせましょう。

(生活安全課 ☎328-2397)

ノロウイルスやふぐ毒による食中毒にご注意！

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、これから冬にかけて流行します。手指や食品などを介して口を通して感染しますので、適切な手洗いや食品の十分な加熱により予防しましょう。

また、ふぐにはとても強い毒があり、食中毒で死亡する場合があります。ふぐ毒は加熱などをしても消えません。ふぐを自分で調理することはとても危険ですので、絶対にやめましょう。

(食品保健課 ☎364-3188)

11月11日は介護の日

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者および家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、厚生労働省は11月11日を介護の日と制定しています。介護の日になんだイベントが本市でも開催されます。

■介護の日inくまもと2025 **無料**

日 11月9日(日) 午後1時～4時 **場** くまもと県民交流館パレア10階ホール **内** 高校生による福祉体験発表、クイズ介護甲子園、「KAiGO PRiDE DIVERSITY」動画上映 など **申** 当日直接会場へ

(介護保険課 ☎328-2347)

スマホ教室の講座申し込み受け付け中 **無料**

日 12月8日(月)・11日(木)・15日(月)(全3回) 午前10時～1時間半程度 **場** 市高齢者技能習得センター **内** スマホの使い方がわからないとお悩みの方に向けた教室 **図** 本市に住む60歳以上の方 **定** 10人程度(抽選) **申**

消防局インターンシップを開催します！

日時 12月14日(日) 午前9時半～午後5時(予定)

場所 中央消防署

対象 本市消防局の採用試験受験を検討している方

定員 20人程度(抽選)

申込 11月7日までにQRコードから申し込み

皆さんの応募お待ちしております！
詳しくは、市ホームページへ。

(消防局総務課 ☎363-0219)



【申し込み】



【市ホームページ】



一般競争入札で市有地を売却します

No	物件の所在(地番)	登記地目	地積	用途地域	申込受付
1	南区浜口町65番3	雑種地	235.49m ²	市街化調整区域	11月6日～12月12日に資産マネジメント課へ
2	北区植木町木留206番		261.54m ²		
3	北区立福寺町848番3		408.28m ²		
4	西区松尾町近津1番1ほか	山林ほか	4,045.57m ²		

※物件や手順について詳しくは、市ホームページへ(11月6日(木)公開予定)。
※入札者のいない物件、または落札されなかった物件は後日先着順で売却。

(資産マネジメント課 ☎328-2845)

気軽にポチポチは危険だよ ワンフリ詐欺に気をつけて(若者消費者啓発標語より)

無料動画を見ようとWebサイトのURLをクリックしただけで、一方的にサービスへの入会などの契約成立を宣言され、料金を請求されるトラブルが発生しています。

➡消費者へのアドバイス

- ・ 料金を請求されても無視する
- ・ 個人情報を知られないように相手に連絡しない
- ・ 怪しいサイトは安易にクリックしない。規約は、よく確認する

■11月は製品安全総点検月間です！

電気やガス、石油等を使う製品を、清掃や点検をせずに使い続けていると、火災などの事故につながるおそれがあります。

製品安全総点検月間を機に、総点検してみましょう。

【製品のチェック事項例】

- ・ コード：束ねたままの使用や断線・劣化していないか
- ・ モバイルバッテリーなど：落下の衝撃で変形していないか
- ・ ストーブ、ファンヒーター：周囲に可燃物を放置していないか
- ・ 電源の周辺：ほこりがたまっていないか

※異常を発見したら、すぐに使用をやめ、取扱説明書を確認し、メーカーや販売店、施工店などの専門業者などに相談しましょう。

※経済産業省の製品事故情報やリコール情報を確認しておきましょう。

■強引な訪問購入に注意

購入業者が自宅に来て物品を買い取る「訪問購入」について、特定商取引法において定められたルールを守らない購入業者によるトラブルが生じています。

➡消費者へのアドバイス

- ・ 購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しない
- ・ 突然訪問してきた購入業者は決して家に入れない
- ・ 購入業者の訪問を承諾する場合は、一人に対応しない
- ・ 事前に、購入業者の名称、買い取ってもらう物品の対象をしっかりと確認する
- ・ 売りたいくない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断る
- ・ 購入業者から交付された書面をしっかりと確認する
- ・ クーリング・オフ期間内は、購入業者に物品の引渡しを拒否できる

消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まず、まずは相談ください。

(消費者センター ☎353-2500)



【若者消費者啓発標語】

11月29日は **ウフフの日!!**

農福連携とは、障がいのある方などが農業の仕事を通じて、自信や生きがいを持ち、社会参加を実現していく取り組みです。障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性があるなど、双方にとってメリットがあります。

福祉事業所が農作業を請け負い、障がいのある方が無理なく取り組めるよう作業を分業化するなど、それぞれの特性に応じた役割を決めることで、働く喜びや達成感を得られる環境づくりを進めています。

熊本県では、農福連携の推進に向けて、相談に応じる「農福連携総合窓口」や、農業者と福祉事業所のマッチング支援を行う「農福連携コーディネーター」を設置しています。農作業をお願いしたい方、福祉事業所として農業分野に関心のある方は、ぜひ相談ください。

問い合わせ先

農福連携総合窓口(熊本県農福連携協議会) (☎353-7700)

熊本県障がい者支援課 農福連携コーディネーター(☎333-2235)

(農業支援課 ☎328-2384)

